

○大阪広域環境施設組合議会（臨時会）会議録（令和元年12月16日）

○議事日程

令和元年12月16日 午後4時開議

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第27号 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 第4 議案第28号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 第5 議案第29号 職員の期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 第6 議案第30号 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案

~~~~~（以下 議決を要しない報告等）~~~~~

報告監1の第3号 例月出納検査結果報告の提出について

○出席議員 22 人

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 出雲輝英君  | 12番 | 小山光明君  |
| 2番  | 山田はじめ君 | 13番 | 山田正和君  |
| 3番  | 守島正君   | 14番 | 永田典子君  |
| 4番  | 原口悠介君  | 15番 | 井上浩君   |
| 5番  | 大橋一隆君  | 16番 | 山中宏君   |
| 6番  | 片山一步君  | 17番 | 松田憲幸君  |
| 7番  | 杉村幸太郎君 | 18番 | 重松恵美子君 |
| 8番  | 山本長助君  | 19番 | 池内秀仁君  |
| 9番  | 荒木幹男君  | 20番 | 河本晋一君  |
| 10番 | 加藤仁子君  | 21番 | 水原慶明君  |
| 11番 | 田中ひろき君 | 22番 | 福西寿光君  |

○議場に出席した執行機関及び説明員

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 管 理 者             | 松 井 一 郎 |
| 副 管 理 者           | 大 松 桂 右 |
| 事 務 局 長           | 蓑 田 哲 生 |
| 総 務 部 長           | 徳 本 善 久 |
| 施 設 部 長           | 櫻 田 輝 生 |
| 総 務 部 総 務 課 長     | 吉 田 一 誓 |
| 総 務 部 経 理 課 長     | 小 寺 慎 二 |
| 施 設 部 施 設 管 理 課 長 | 吉 岡 良 一 |
| 施 設 部 建 設 企 画 課 長 | 藤 井 新 吾 |
| 西 淀 工 場 長         | 成 瀬 利 幸 |
| 平 野 工 場 長         | 難 波 俊 一 |
| 東 淀 工 場 長         | 中 村 洋 彰 |
| 鶴 見 工 場 長         | 下 田 文 彦 |
| 八 尾 工 場 長         | 岡 本 勝 美 |
| 舞 洲 工 場 長         | 梅 本 勝 美 |

○議長（荒木幹男君） ただいまの出席議員は、22名で、地方自治法第113条の規定により、定足数に達しております。

ただいまより、大阪広域環境施設組合議会令和元年第2回臨時会を開会いたします。

開 議

○議長（荒木幹男君） 直ちに会議を開きます。

○議長（荒木幹男君） 本日の会議録署名議員に、井上浩君、河本晋一君の御両君を指名します。

○議長（荒木幹男君） この際申し上げます。

議事日程に記載のとおり、議決を要しない報告等が提出されておりますので、お手元に配付いたしております。

○議長（荒木幹男君） これより議事に入ります。

○議長（荒木幹男君） 日程第1、議席の指定を行います。

○議長（荒木幹男君） 各議員の議席は、各議席に標示のとおりこれを定めます。

○議長（荒木幹男君） 次に日程第2、会期の決定を議題といたします。

○議長（荒木幹男君） お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木幹男君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（荒木幹男君） 次に日程第3、議案第27号、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案ないし、日程第6、議案第30号、職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案を、一括して議題といたします。

○議長（荒木幹男君） 理事者の説明を求めます。

蓑田事務局長。

（事務局長蓑田哲生君答弁席へ）

○事務局長（蓑田哲生君） 議案第27号ないし議案第30号について、その概要を、御説明いたします。

議案第27号は、特定任期付職員の給料月額及び期末手当の支給割合の改定に伴い、規定を整備するため、条例の一部を改正するものです。

議案第28号は、職員の給料月額の上限額の改定に伴い、規定を整備するため条例の一部を改正するものです。

議案第29号は、一般職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合を改めること、また、地方公務員法の一部改正に伴い、規定を整備するため条例の一部を改正するものです。

議案第30号は、地方公務員法の一部改正に伴い、規定を整備するため、条例の一部を改正するものです。

以上、条例の改正案につきまして、御説明申し上げます。

何とぞよろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（荒木幹男君） これより採決に入ります。

○議長（荒木幹男君） お諮りいたします。

議案第27号ないし30号について、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒木幹男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第27号ないし30号は、原案どおり可決されました。

閉 議

○議長（荒木幹男君） 本日の日程は以上で終了いたしました。

閉 会

○議長（荒木幹男君） 本臨時会はこれをもって閉会いたします。

午後4時5分閉会

大阪広域環境施設組合議会議長

荒 木 幹 男 ⑩

大阪広域環境施設組合議会議員

井 上 浩 ⑩

大阪広域環境施設組合議会議員

河 本 晋 一 ⑩

○大阪広域環境施設組合議会（臨時会）会議録（令和元年12月16日）（終）